

デイーセント・ワークへの挑戦

——世界経済危機の下で人間らしい仕事と職場を求めて

〈ILO創立九〇周年・日本ILO協会創立六〇周年記念特別シンポジウム〉

国際労働機関（ILO）駐日事務所は四月二七日、東京で「デイーセント・ワークへの挑戦——世界経済危機の下で人間らしい仕事と職場を求めて」と題するシンポジウムを開催した（厚生労働省、連合、日本経団連、日本ILO協会共催）。世界同時不況の中、多くの労働者の雇用危機が叫ばれる状況を踏まえ、ILOが提唱する「デイーセント・ワーク」（働きがいのある人間らしい仕事）を確保するために政府、労働組合、使用者がそれぞれ果たすべき役割について意見交換した。シンポジウムの中で行われた政労使代表者によるパネルディスカッションの概況を紹介する。

政府、連合、日本経団連などの経済団体の政労使三者は三月二三日、「雇用安定・創出の実現に向けた政労使合意」をまとめ、雇用の安定・創出の実現に向けて一致協力して取り組むことで合意した。パネルディスカッションの前半では政労使の各代表者がこの三者合意の意義について報告するとともにデイーセント・ワークの充実に向けての課題について意見を述べた。

雇用の確保・創出が前提に

まず、政府側代表の村木太郎・厚生

労働省総括審議官は現下の雇用情勢において、デイーセント・ワークを実現するためには、雇用そのものを確保する必要があり、緊急雇用対策の重要性を訴えた。政府は昨年秋以降、三度にわたる対策を打っているが、さらに政労使合意を踏まえた新たな対策として、日本型ワークシェアリングにより雇用を維持するための雇用調整助成金制度の拡充、「訓練・生活支援給付」



の創設をはじめとするセーフティネットの充実などを打ち出している。

村木氏はこれらの対策により雇用を確保したうえで、その質や環境を重視した中長期対策を行っていくことがデイーセント・ワークの実現のために重要だと強調。具体的には行政として非正規雇用の若者などの雇用対策や生涯を通じたワーク・ライフ・バランスの実現、働きがいのある仕事の創出を図っていくことなどに取り組んで行くとし、「その実現には政労使三者の対応と協力が鍵を握っている」と述べた。同氏は今日のグローバル社会において「日本だけの景気回復、日本だけのデイーセント・ワークの実現はありえない」とし、世界全体の景気回復、デイーセント・ワークの実現こそが重要であると主張。そのための方策として「ILO／日本マルチバイ事業（日本政府のILOに対する任意資金協力）などに積極的に参加し、労使関係や労働安全衛生分野の改善に向けた普及活動を推進すると語った。

労働者側の代表である連合の古賀伸明事務局長は「現在、世界は転換期を迎えており、働き方や生き方を考える絶好の機会ではないか」との認識を示し、「その意味で労働に対する価値観をつくりなおさなければならない」と主

張した。また、「日本は五五〇〇万人が雇用されて働く雇用社会であり、労働の現場が不安定になれば社会全体が不安定になる」とし、「まず雇用を創出することがデイーセント・ワークの基盤である」と訴えた。

使用者側の代表である日本経団連の川本裕康常務理事もまず雇用の創出を重視する点では一致している。川本氏は日本経団連独自の取り組みとして、二月九日に取りまとめた「日本版ニューディール政策」を紹介。これは国家的なプロジェクトとして、今後成長が見込める燃料電池や人工衛星、農業など三五の重点分野に官民が資金を投入し、新たな雇用創出を狙うもの。さらに同氏は政労使合意の最後に盛り込まれたワーク・ライフ・バランスの実現にも触れ、「個々の労働者のモチベーションを高めるとともに組織の生産性向上につなげていくという働き方はデイーセント・ワークの推進と対になっている」と付け加えた。

非正規労働をどう位置づけるか

会場からは「派遣社員、パートタイマーなどの非正規労働者がデイーセントではない働き方を余儀なくされている現状に対し、今回の政労使合意はどのような意味を持っているのか」との質問が出された。

これに対し、古賀事務局長は政労使合意に「日本型ワークシェアリング」を正規・非正規を問わず雇用を維持するための支援策として盛り込んだ意義は大きいと回答。この「日本型ワークシェアリング」には雇用調整助成金を拡充することで企業に残業の削減、休

業、教育訓練を促し、雇用の維持を図るという内容が盛り込まれた。

川本常務理事は非正規労働者が契約期間内の途中で解雇される問題に触れ、

「有期労働契約の期間途中の解雇は解雇権濫用法理による解雇以上に合理的な理由が求められる。われわれは講演や報告書を通じて遵法を訴えていく」との姿勢を示した。一方で働き方が多様化していることも事実で、働く人のニーズに応じて有期雇用契約の中で更新の有無をどのように締結するか整理していくことが重要であると述べた。さらに正規労働者との間の均衡処遇の問題について言及し、仕事の価値を判断する場合はその内容の同一性だけではなく、責任の範囲、仕事の軸でみた労働者のキャリア形成などを比較して判断することが公正な処遇を行う上で必要であると主張。仕事の価値と処遇の整合性を図ることで「誰にでも公正な機会が開けてくるのではないか」と述べた。

村木総括審議官は若年の非正規労働者の働き方は日本の将来にとって望ましいものではないと主張した。「本来労働者は企業に入り、職業訓練を受け、キャリアを重ねて一人前になっていく。そしてそれに応じて給料も上がっていく」という仕組みが主流であった。しかし、その流れが断ち切れ、キャリアを蓄積していく場がないことは高齢化が進む中、社会保障費の負担という意味でも大きな問題である」と述べた。

しかし、同氏は「一方で若年者の間には正社員になりたくないという者も確実に増えている。非正規労働者が働くのに適している仕事が増えてお

り、ある程度企業側の需要と労働者側の供給がマッチしているのではないか。その点を踏まえてこの問題を考える必要がある」と指摘した。

ディーセント・ワークと人材育成

パネルディスカッションの後半では「ディーセント・ワーク実現に向けた人材育成のあり方」について意見交換した。

川本常務理事は若者の雇用環境の厳しさにについて「社会人としての技能がないことが原因のひとつ」とし、これを身に付ける機会を与えることが重要だと指摘した。その対策の一環として、企業が実施する実践的な職業訓練を受け、履歴や企業の評価をカードに記入し、職探しに役立てる「ジョブ・カード制度」を紹介。今後も企業、労働組合に向けて積極的に広報活動を行っていきたいと述べた。

さらに同氏は日本の中小企業の競争力の源泉は「現場」にあるとし、「現場力の維持向上こそが重要であると訴えた。現場で仕事をしながら、課題を発見し、問題を解決していく力を共有することが企業の変革を求め、新たな市場や価値を開拓する力につながっている。その意味でも企業と労働組合がOJTを中心とした人材育成の重要性を認識し、支援することが重要であるとの見解を示した。

古賀事務局長は九〇年以降グローバル化の波に採まれ、企業が人材育成のコストを削減していく中、今後国が行う職業訓練や能力開発の役割が重くなっていくと予測する。とくに非正規

労働者などは能力開発やキャリア開発から除外されている人たちに對する国の役割はますます大きくなっていくと指摘した。

また、古賀事務局長はディーセント・ワークの観点から労働者教育の必要性を訴えた。連合は昨年一月の世界同時不況以降、電話による労働相談を行っているが働く人の権利を知らない相談者があまりに多い現実に驚かされるという。同氏はこうした権利や働くことの意味について教育を行うことは働くことへのインセンティブにつながるのではないかと主張した。

さらに政労使合意に基づき、新たな事業分野で雇用創出が行われた場合、そこで働く人々に必要とされる能力を産業ビジョンとして明確にしていく必要があると述べた。

村木総括審議官は人材育成の施策についても短期の雇用対策と中長期的なキャリア支援、産業構造への対応といった点で連携を強めていく必要があると訴えた。

コーディネータを務めた伊丹敬之東京理科大学教授は人材育成に関する政労使の役割分担について「政府が直接行うと非効率になりがちではないか。したがって、基本的には企業が行い、そのコストは政府が負担するというスタンスがよいのではないかと問題提起。これに対し川本常務理事は企業内で行える部分は大きいものの、一方で新しい雇用分野で働く人を育成する場合は公共職業訓練にまかせるべきと答えた。また、村木総括審議官は「一番いいのは国が何もしないこと」と答えながらも中小企業で働く労働者や非正

規労働者の育成は市場原理にまかせてはうまくいかない部分もあると強調。公共職業訓練を通じて企業や国民から集めた金をうまく分配する仕組みは国が担うべきであると主張した。またキャリアコンサルティングの仕組みづくりや能力開発制度に関する情報提供などの部分でも国が行う役割はあると述べた。

最後に古賀事務局長が「すべてを国にまかせるべきではなく、職業訓練の内容に応じてベストミックスするのがよい。しかし、いずれにしても金は国から出してもらわなければならない」と締めくくった。

なお、パネルディスカッションに先立ち、第一部として江利川毅・厚生労働事務次官、高木剛・日本労働組合総連合会会長、森山眞弓ILO推進議員連盟会長・衆議院議員、中村正・日本ILO協会会長らが共催者挨拶及び来賓祝辞を行ったほか、御手洗富士夫・日本経済団体連合会会長とファン・ソマヴィアILO事務局長から送られてきたビデオメッセージが紹介された。

また、パネルディスカッションの前には、ILOの役割とディーセント・ワーク推進における我が国の国際的な役割・貢献（元ILO理事会議長、元在タイ大使・赤尾信敏）と、「人に着目した経営・雇用のあり方」（東京理科大学総合科学技術経営研究科長・伊丹敬之）をテーマにした基調講演があった。

（調査・解析部）